

# 月報 しろいし 3月号

ハローワーク白石(大河原公共職業安定所白石出張所) 〒989-0229 白石市銚子ヶ森37-8  
TEL:0224-25-3107 FAX:0224-25-8977

## 労働市場の動向(令和5年1月内容)

### 【求職の動き】

- ☆新規求職者は116人となり、前年同月比で24.7%減少した。
- ☆月間有効求職者数は521人となり、前年同月比で23.5%減少した。

### 【求人の動き】

- ☆新規求人数は、一般とパートの合計で309人となり、前年同月比で、1.0%増加した。  
内訳では、一般求人は22.4%増加し、パート求人は35.1%減少した。
- ☆月間有効求人数は711人となり、前年同月比で8.0%減少した。

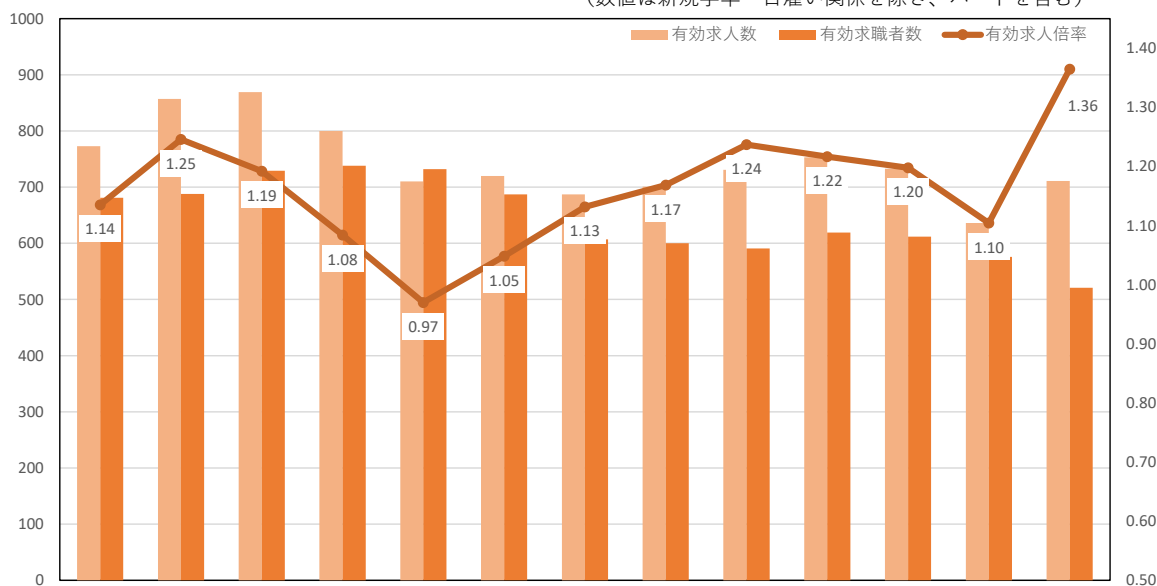
### 【有効求人倍率の動き】

- ☆有効求人倍率は、前年同月を0.22ポイント上回る1.36倍であった。  
内訳では一般の有効求人倍率が1.44倍、パートの有効求人倍率が1.24倍となった。

(注) ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

## 有効求人・求職者及び求人倍率の推移

(数値は新規学卒・日雇い関係を除き、パートを含む)



	令和4年1月	令和4年2月	令和4年3月	令和4年4月	令和4年5月	令和4年6月	令和4年7月	令和4年8月	令和4年9月	令和4年10月	令和4年11月	令和4年12月	令和5年1月
有効求人	773	857	869	800	710	720	687	701	731	753	733	636	711
有効求職者	681	688	729	738	732	687	607	600	591	619	612	576	521
有効求人倍率	1.14	1.25	1.19	1.08	0.97	1.05	1.13	1.17	1.24	1.22	1.20	1.10	1.36

一般職業紹介状況（令和5年1月内容）

項 目		当 月	前月比(%)	前年同月比(%)	
求 職 関 係	新規求職者数	116	6.4	▲ 24.7	
	うち男	51	▲ 10.5	▲ 21.5	
	うち女	65	25.0	▲ 26.1	
	年 齢 別	～44歳	41	2.5	▲ 29.3
		45～54歳	15	▲ 40.0	▲ 48.3
		55歳～	60	36.4	▲ 10.4
	月間有効求職者数	521	▲ 9.5	▲ 23.5	
	うち男	254	▲ 11.5	▲ 17.0	
	うち女	265	▲ 7.0	▲ 27.2	
	年 齢 別	～44歳	194	▲ 12.2	▲ 24.2
45～54歳		89	▲ 9.2	▲ 29.9	
55歳～		238	▲ 7.4	▲ 20.1	
求 人 関 係	新規求人数	309	41.1	1.0	
	主 要 産 業 別	建設業	90	181.3	114.3
		製造業	55	25.0	12.2
		卸売・小売業	29	31.8	▲ 37.0
		飲食店・宿泊業	31	3.3	10.7
		医療・福祉	60	122.2	30.4
	月間有効求人数	711	11.8	▲ 8.0	
就 職 関 係	紹介件数	106	45.2	▲ 38.4	
	うち男	66	78.4	▲ 9.6	
	うち女	39	8.3	▲ 59.8	
	就職件数	29	▲ 31.0	▲ 19.4	
	うち男	11	▲ 45.0	▲ 8.3	
	うち女	18	▲ 14.3	▲ 21.7	

※性別を登録していない者がいるため、総数と男女の計は必ずしも一致しない。（パートを含む）

雇用保険取扱状況（令和5年1月内容）

項 目		当 月	前 月	前年同月	
適 用 関 係	月 末 現 在 事 業 所 数	814	811	824	
	資 格 取 得 者 数	64	108	84	
	資 格 喪 失 者 数	141	90	210	
	月 末 現 在 被 保 険 者 数	10,993	11,070	11,030	
給 付 関 係	一 般	受給資格決定件数	33	25	78
		受給者実人員	137	131	144
		支給金額(千円)	15,821	14,249	17,905
	高 齢	受給者数	7	15	14
		支給金額(千円)	1,732	2,774	31,700
	特 例	受給者数	3	10	6
		支給金額(千円)	542	1,909	1,064
	再就職 手 当	支給人員	14	7	5
	支給金額(千円)	4,241	2,883	1,482	

# 令和5年度雇用保険料率のご案内

- ◆ 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。
  - ・ 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに6/1,000に変更になります（農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は7/1,000に変更になります。）。
  - ・ 雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）は、引き続き3.5/1,000です（建設の事業は4.5/1,000です。）。

## <令和5年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

事業の種類	負担者 ① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	①+② 雇用保険料率		
			失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	<b>6/1,000</b>	<b>9.5/1,000</b>	6/1,000	3.5/1,000	<b>15.5/1,000</b>
(令和4年10月～)	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
※ 農林水産・ 清酒製造の事業	<b>7/1,000</b>	<b>10.5/1,000</b>	7/1,000	3.5/1,000	<b>17.5/1,000</b>
(令和4年10月～)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	<b>7/1,000</b>	<b>11.5/1,000</b>	7/1,000	4.5/1,000	<b>18.5/1,000</b>
(令和4年10月～)	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

(枠内の下段は令和4年10月～令和5年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

